

「紅い雫 HOLIC by えひめスイーツ」実施要領

◆趣旨

県の育成品種であるいちご「紅い雫」が「愛」あるブランド産品に認定されてから5周年を迎えたことから、「紅い雫」を使用した商品を、チラシやSNS等で告知することで「紅い雫」のPRと消費拡大につなげます。

◆内容

①期間：2月下旬～3月下旬頃

②内容：「紅い雫」を使用した商品を紹介するチラシの作成やSNS等での告知
(報道機関に向けたプレスリリースを含む)

★参加メリット：報道機関やホームページ、SNS、チラシ等の様々な媒体で、
参加店舗と商品を紹介(予定)

◆応募条件

- ・「紅い雫」を使用した商品であること
(ケーキ、シュークリーム、パンなどの種類は問わない)
- ・販売中や販売予定の商品も歓迎
- ・2月下旬～3月下旬頃にかけて商品の販売が可能であること
(一部期間でも可 例：3月上旬まで販売予定など)
- ・応募点数は、1店舗につき1商品とすること
- ・応募商品のサイズは問わない
- ・販売価格は問わない

◆参加料

必要ありません。

◆応募方法

別添の参加用紙に必要事項を記入し、商品の写真(jpgデータ)と合わせて、下記までメールでお送りください。

E-mail アドレス ehimesweets01@ehime-sweets.com

※お送りいただいた写真はチラシ等にそのまま使わせていただきます。写真は鮮明なものをお送りください。

※ご応募いただいた個人情報は、当企画の目的以外には使用いたしません。

◆応募締め切り 2021年1月29日(金)

◆留意事項

商品に名前をつける際、商標権を侵害しないようご注意ください。

※「紅い雫」は県が商標権を取得しており、商品名に使用する際は通常申請が必要ですが、今回愛フード(県)が主催する企画のため、申請なしでご使用いただけます。